

# 埼玉県 福祉部 総合リハビリテーションセンター 会計年度任用職員(臨床心理士)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

入院・外来患者の高次脳機能評価・心理的支援に関すること

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3)必要な資格・・・臨床心理士または公認心理師

## 3 求める人材

- (1)・・・誠実で協調性のある方
- (2)・・・障害者の福祉向上に貢献したいという意欲のある方
- (3)・・・パソコン(Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が使用可能な方
- (4)・・・実務経験があることが望ましい。

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
令和7年4月1日以降任用の日から令和8年3月31日まで  
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間  
原則週3日・週23時間15分  
・8時30分～17時15分(休憩60分)

※休憩時間：正午～13時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日(採用初年度)、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：137,300～162,100円

(時間額：1,363～1,609円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県 福祉部 総合リハビリテーションセンター

所在地：〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

「1 職務内容」に記載する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、下記担当宛てに、履歴書(指定様式)及び臨床心理士または公認心理師資格証の写しを提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

- (1)第一次審査  
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査  
第二次審査(面接)は、埼玉県総合リハビリテーションセンター内の会場で実施することを  
予定しております。日時及び場所については、後日連絡します。  
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格  
第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1  
担 当:埼玉県総合リハビリテーションセンター 職員・企画担当  
電 話:048-781-2213